

第27回愛知県理学療法学術大会 演題募集要項

演題登録をされる方は、本演題募集要項、抄録作成要領、演題登録システムに関するマニュアルを熟読したうえで、演題登録をお願い致します。

I. 一般発表演題

一般発表演題は、「口述発表」、「ポスター発表」、「若手特別セッション」を募集いたします。発表形式と演題分類についての最終決定は大会長が行いますので、予めご了承の上応募ください。

※ 「若手特別セッション」は理学療法士協会入会後3年以内の会員を対象とします。応募演題の中から、査読時に優秀であった演題を選出し、口述発表して頂きます。

II. 応募資格

筆頭演者は、NPO法人愛知県理学療法学会の会員登録を終えていること

III. 応募方法

◆ アカウント登録ならびに電子メールに関する注意とお願い

演題登録を行うには、事前にアカウント登録が必要です。アカウント登録を有効にするには、入力した電子メールアドレス宛に送信される確認メールによる認証が必要となります。電子メールについては次の注意事項にしたがってください。

1. 電子メールは必ず登録者固有の電子メールアドレスをご用意ください。同じメールアドレスで別のアカウント登録はできません。
2. 携帯メールは使用しないでください。 フリーメール(Gmail、Yahoo mail)は使用可能です。演題システムからの送信メールが迷惑メールと判断される場合がありますのでご注意ください。必要に応じて迷惑メール対象からの解除をお願いします。
3. アカウント登録後に1時間程度経過してもメールが届かない場合は、迷惑メールをご確認の後に要項末尾に掲載の「オンライン演題登録に関する問い合わせ先」までご連絡ください。
4. 登録したメールアドレスとパスワードは各自で厳重に管理してください。

IV. 演題応募期間（期間厳守）

平成 29 年 9 月 27 日（水）14 時～10 月 26 日（木）14 時までとします。

締切り直前はアクセス集中によりサーバー処理能力が低下します。そのため、登録に時間を要する、あるいは登録が完了できないといった事態が生じる恐れがあります。また、登録者による十分な入力確認が行われなかつたことに起因するトラブルも多く発生しています。時間に余裕をもってご登録いただくことをおすすめします。

V. 応募演題に関する倫理上の注意

ヘルシンキ宣言に沿った研究であることを確認してください。

特にプライバシーの侵害や人体へ影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを本文中に明記してください。

VI. 登録方法ならびに登録確認・訂正

学会ホームページへアクセスし案内にしたがって登録を進めてください。アカウント登録完了後、演題登録が可能となります。アカウント登録の際に入力された電子メールアドレス宛に登録完了通知が自動送信されます。電子メールアドレスを誤って入力すると、登録者へメッセージが送信されませんのでご注意ください。

VII. 査読ポリシーについて

査読は研究の独創性や貢献性、抄録内容の適切性等から多角的に評価いたします。抄録内容が不適切な場合には不採択演題になることがあります。また、本学術大会は若手の臨床研究者の育成を目的としているため抄録の一部修正を求めることがあります。

VIII. 演題審査

演題の採択は、学会学術局の選考結果を参考に大会長が決定いたします。

採択演題の取り消しはできません。登録期間を過ぎての演題登録内容の変更（所属変更含む）は、原則認められません。

演題採択結果は登録された電子メールアドレス宛へメールにて通知いたします。

演題審査結果の通知は、平成 29 年 12 月中旬頃を予定しています。

IX. 賞の授与について

NPO 法人愛知県理学療法学会の表彰規定に基づき、学術大会発表演題の中から、優秀な演題に対し「学術大会賞」を授与します。また、入会後 3 年以内の会員を対象に、選出された演題から「若手特別セッション」を組み、その発表演題の中から「学術大会新人賞」を授与します。

X. 応募上の注意

1. 抄録内容と学術大会当日の発表内容が大幅に異なることのないようにしてください。
2. 内容の類似している演題および他学会や雑誌等で発表済みの演題応募はできません。
3. 本文中に研究対象にとって不利益となるような属性（人名、施設名等）を記載しない等、プライバシーポリシーに配慮してください。
4. 抄録に関する著作権は学会及び筆頭演者に帰属し、抄録はオンライン公開されます。
5. 演題応募期間終了後の演題の取り消しや発表形式の変更はできません。
6. 筆頭演者が発表できない場合には共同演者が代行してください。
7. 演題申し込みにあたっては、共同演者の了解を得たうえで応募してください。なお、共同演者も筆頭演者と同等の責任を負うことをご承知ください。
8. 演題登録に伴う各種電子メールの連絡は、演題登録時の演者入力欄の電子メールアドレスではなく、アカウント登録の際に確認がとれた電子メール宛に送信されますので、ご注意ください。そのため本学会終了までアカウント登録時のメールアドレスの変更は行わないでください。

XI. 問い合わせ方法

問い合わせはメールにてお願ひいたします。携帯電話からのメールはご遠慮ください。

＜演題募集ならびにオンライン演題登録に関する問い合わせ＞

第 27 回愛知県理学療法学会 学術局 h.ido@t-m-h.jp

件名に、問い合わせ内容に応じ「演題募集に関する問い合わせ」または「オンライン演題登録に関する問い合わせ」と書き、発信者名、連絡先を添えて送信ください。